

モニタリング調査結果の検証

景観・親水性の検証・評価

個別目標：利用・・・人々と三番瀬の触れ合いの確保

目標達成基準1

三番瀬の海岸として好ましい景観が形成されること。

目標達成基準2

人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること。

1. 景観アンケート調査の実施(景観・親水性モニタリング)

住民アンケート調査により、護岸の景観や親水性に対する意識の傾向をつかみ検証を行う。

1-1. アンケート手法・内容

1-1-1. アンケート手法

改修前後の景観・親水性に対するアンケートは「SD法」により、現況の写真、護岸改修イメージスケッチや写真を掲載し、その印象について質問を行い結果を評価する。

また、護岸のバリエーションについても質問を行い、今後の計画の参考資料とする。

SD (Semantic Differential) 法:

護岸の“景観”や“親水性”という、人間の心理的な評価にゆだねられるようなものについて、「明るい - 暗い」などの相対する意味の言葉を用意し、その間を何段階かに分けて測定し、**人間の心理的反応を定量的に分析**するもの。

一般的に、**心理学的研究の分析**に用いられ、**商品開発の市場調査**に用いられているが、近年では、社会資本整備における橋梁、河川・海岸の構造物のデザインや、まちづくりにおける景観評価への適用が進んでいる。

2

1-1-2. SD法の設問項目(感性ワード)の設定

護岸改修の目標を念頭に、景観や親水性(利用)を評価する観点から、以下の評価内容を設定し、それらに関連する設問項目(感性ワード)を18個抽出。

景観の
評価

“(1)良好な景観”から連想される感性ワード

魅力的な、質が良い、すっきりした、新しい、美しい

“(2)親しみのある景観”から連想される感性ワード

自然的な、明るい、温かい、風景になじんでいる、形に変化がある

親水性
(利用)
の評価

“(3)親水的な利用”から連想される感性ワード

快適そうな、うるおいのある水辺、親しみやすい、楽しい、行ってみたい、

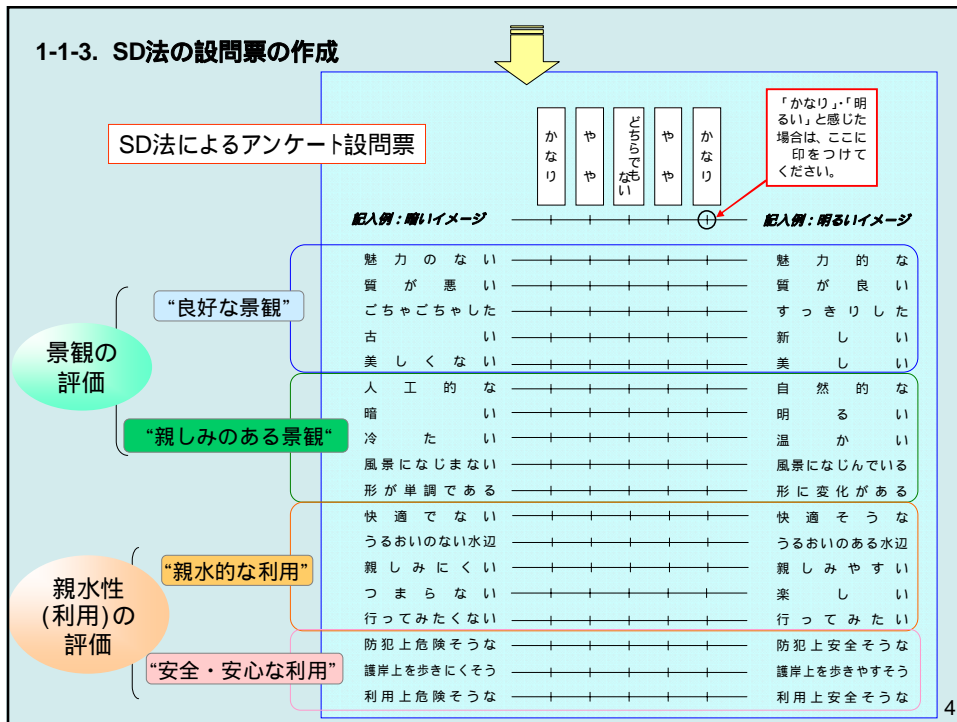
“(4)安全・安心な利用”から連想される感性ワード

防犯上安全そうな、護岸上を歩きやすそう、利用上安全そうな

相対する意味を加えて質問票を作成

3

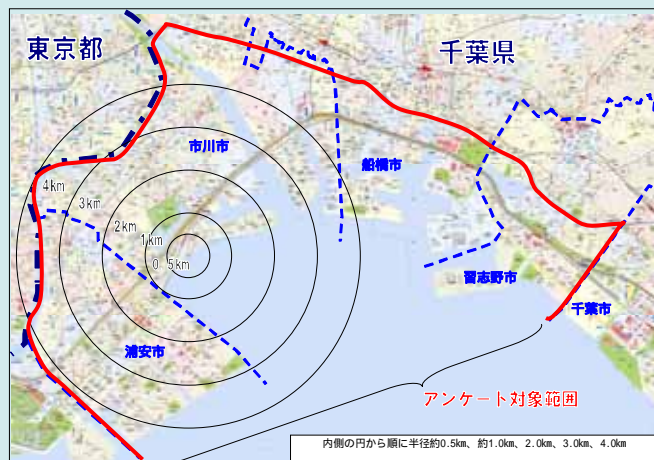
1-1-3. SD法の設問票の作成



1-2. アンケート調査方法

1-2-1. 調査対象範囲

調査対象箇所より概ね4km圏内の千葉県側(市川市、浦安市、船橋市)及び三番瀬沿岸の船橋市、習志野市
住民基本台帳から無作為抽出。



1-1-2. 対象年齢および配布数

対象年齢は本アンケートの内容を理解できる年齢として**15歳以上の男女**
配布数は3,200名とした(有効回収率を約20%と想定した際に有効回答が600通程度になるように)。

1-1-3. 調査票配布・回収方法と期間

配布・回収方法:**郵送配布、郵送回収**(料金受取人払)
配布・回収期間:**平成19年8月10日～8月22日**投函締め切り
ただし、投函締め切り以降のアンケート返信分も回答結果に反映。

1-1-4. 調査票の回収状況

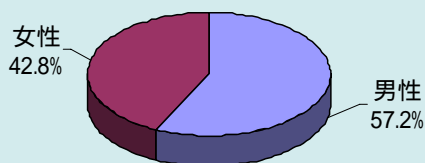
配布数 : 3,200 (うち不達14)
回収数 : 923 (9月14日時点)
回収率 : $100 \times 923 \div (3,200 - 14) = 29.0\%$

6

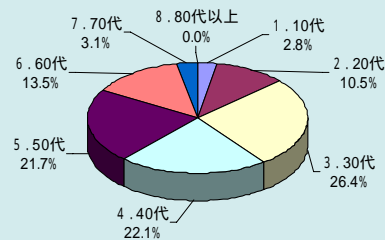
1-3. アンケート集計結果

1-3-1. アンケート回答者の属性概要

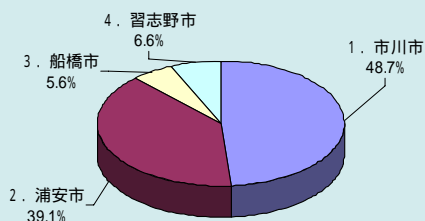
回答者の性別(有効回答数920)



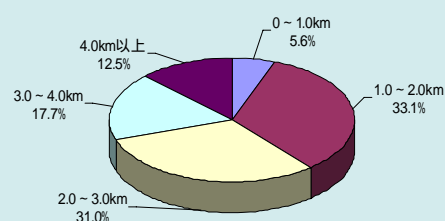
回答者の年齢(有効回答数918)



回答者の居住都市(有効回答数920)



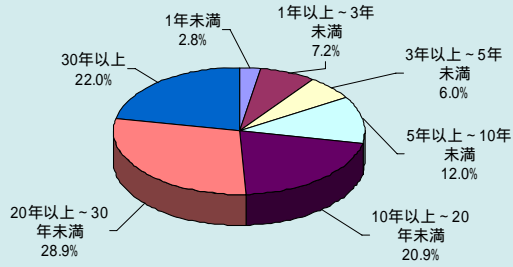
対象区間までの直線距離(有効回答数887)



7

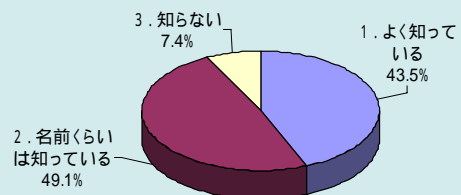
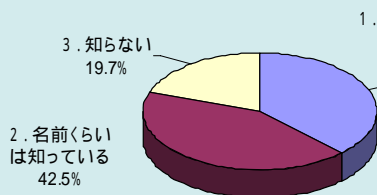
1-3-1. アンケート回答者の属性概要(つづき)

対象地域内への在住年数(有効回答数913)



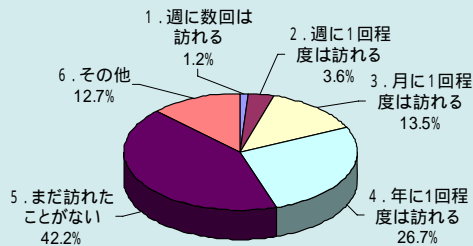
市川海岸塩浜地区について(有効回答数912)

三番瀬について(有効回答数904)

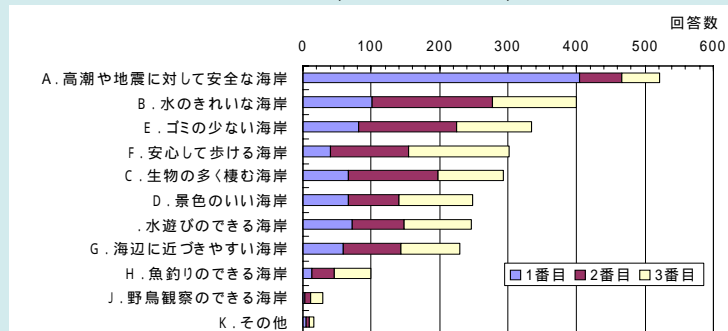


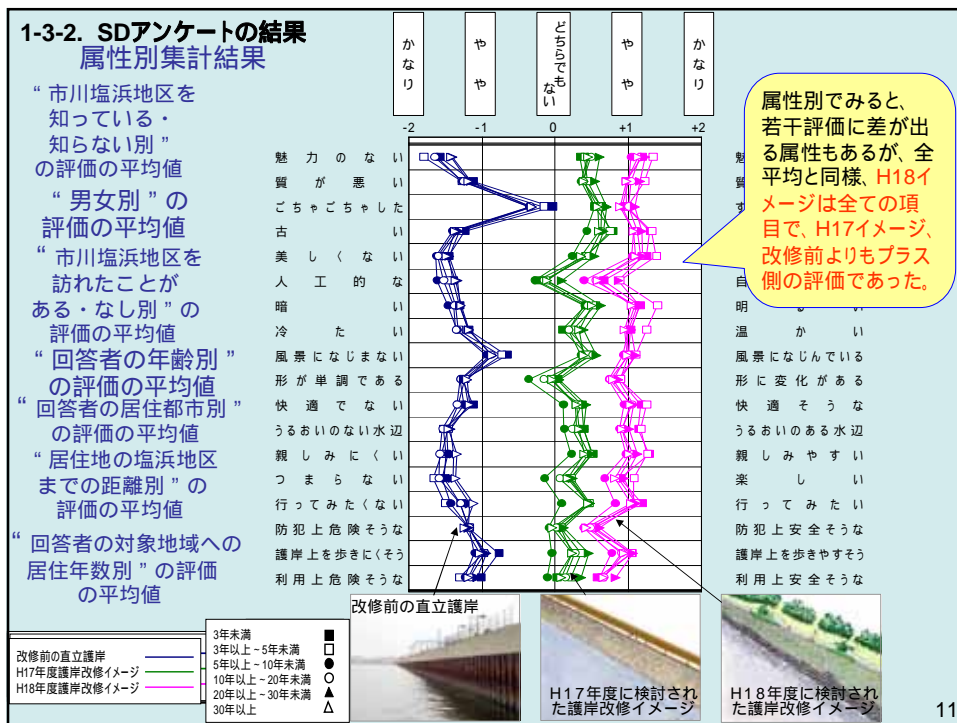
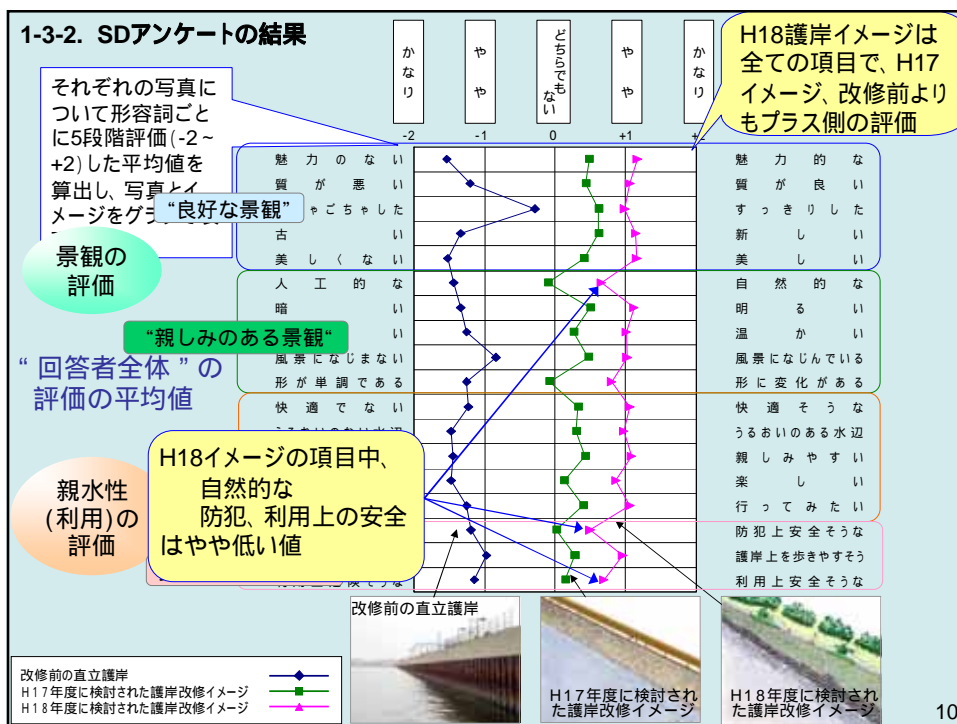
1-3-1. アンケート回答者の属性概要(つづき)

市川海岸塩浜地区への来訪回数(有効回答数916)



市川海岸塩浜地区への期待すること(有効回答数911)





目標達成基準1に対する検証と評価	
目標達成基準1	三番瀬の海岸として好ましい景観が形成されること。
検証結果	<p style="text-align: center;">景観に関する検証基準： (多くの人が護岸の景観に対し、肯定的な評価をすること)</p> <ul style="list-style-type: none"> SD法による地域住民へのアンケートの結果、H18年度に検討された護岸改修イメージの景観に関する評価は、改修前の護岸や、H17年度に検討された改修イメージよりも、肯定的に評価された。 アンケートの回答者は、三番瀬や市川海岸塩浜地区を知っている人が8割を超えており、多くの人がH18年度のイメージは改修前やH17年度のイメージよりも、肯定的に評価したと考えられる。 景観に関する評価項目のうち、比較的低い評価であったのは、“自然的な”であった。
景観の評価	<ul style="list-style-type: none"> H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸やH17年度のイメージよりも景観に関して肯定的に評価されたものと考える。 ただし、護岸のより“自然的な”イメージについては今後も検討の余地があるものと考えられる。

12

目標達成基準2に対する検証と評価	
目標達成基準2	人々と三番瀬の触れ合いが確保されていること。
検証結果	<p style="text-align: center;">親水性への配慮に関する検証基準： (三番瀬との触れ合いが確保されていること)</p> <ul style="list-style-type: none"> SD法による地域住民へのアンケートの結果、H18年度に検討された護岸改修イメージの親水性に関する評価は、改修前の護岸や、H17年度に検討された改修イメージよりも、肯定的に評価された。 アンケートの回答者は、三番瀬や市川海岸塩浜地区を知っている人が8割を超えており、多くの人がH18年度のイメージは改修前やH17年度のイメージよりも、肯定的に評価したと考えられる。 ただし、比較的低い評価であったのは、“安心・安全な利用”に関する項目であった。
親水性の評価	<ul style="list-style-type: none"> H18年度の護岸改修イメージは、現時点において改修前の護岸やH17年度のイメージよりも触れ合いの確保に関して肯定的に評価されたものと考える。ただし、護岸の“安心・安全な利用”について今後、バリエーションの検討を行う上で改善策を検討する必要がある。

13